

熊本市

西区フォトコンテスト

～西区の景観、あなたのお気に入り～

あなたのお気に入りの「西区の景観」大募集！！

西区には、四季折々の自然や、美しい景観が数多く存在しています。それぞれの視点で切り取られた「西区の景観」を募集するフォトコンテストを開催します。写真を通じて西区の宝を新発見＆再発見しませんか。

年齢や西区在住問わず、どなたでも応募できます。多くのみなさまの応募お待ちしております。

なお、応募作品（一部）は3月に行われる西区フェスタ会場に展示されるほか、ノベルティ作成や今後の西区PR等に使用します。

最優秀賞 1点（賞金5万円、副賞：西区詰め合わせセット）

優秀賞 1点（賞金3万円、副賞：西区詰め合わせセット）

西区賞 1点（賞金1万円、副賞：西区詰め合わせセット）

にしまる賞 3点（西区詰め合わせセット）

➡ 詳しい応募方法はチラシ又は西区ホームページへ！

主催：熊本市西区にぎわいづくり実行委員会

（事務局：西区役所総務企画課 ☎096-329-1142）



〈応募資格〉 年齢、西区在住は問わず、国内に居住する方

〈応募期間〉 令和7年(2025年)10月20日(月)から令和8年(2026年)1月9日(金)

〈応募作品〉 1人2作品以内

以下の要件をすべて満たすことが応募の条件です

- (1) 作品は応募者本人が撮影したものであり、未発表の作品に限ります(他のコンテストに応募中の作品は応募できません。応募者本人のWebサイト・SNS・ブログ等で公開した作品は応募できます)
- (2) 熊本市西区内で撮影された作品
- (3) 作品は画像データ(JPEG形式・5MB以内)に限定(画像データとはデジタルカメラやスマートフォン等で撮影された画像データを指します。)作品の縦横比が一般的な写真と異なる場合、展示の際に全体を表示できない場合があります。
- (4) デジタル画像処理・加工がなされていないこと(軽度の色・明るさの調整、トリミングは応募できます)なお、画像生成AI等を用いて生成された画像は応募できません。
- (5) 撮影期間に期限はありません(数年前に撮影したものでも応募できます)
- (6) 1枚で完結する写真に限ります(組写真は不可)
- (7) 人物が入る場合は、プライバシーに十分配慮し、応募について承諾を得たうえで応募してください。

〈応募方法〉 ・熊本市西区総務企画課 (nishisoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp)へメールアドレスで応募の際は以下の記載をお願いします。

件名: 西区フォトコンテスト応募

本文: ①写真の題名 ②撮影場所 ③撮影年月 ④氏名 ⑤かな氏名

⑥住所 ⑦電話番号 ⑧年代(任意) ⑨職業(任意)

添付: 応募写真

・応募フォーム (<https://logoform.jp/form/TGU5/1221464>)



〈審査〉 一次、二次審査を行い入賞及び表彰作品を決定します。

〈発表〉 表彰作品の応募者に連絡を行い、表彰式を行います。表彰作品を含めた入賞作品を令和8年3月の西区フェスタ会場に展示します。
(予定)

〈その他〉

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、作品の使用権は熊本市に帰属し、無償及び無期限で熊本市が行う広報活動、資料への掲載、ノベルティグッズ作成等に使用します。
- ・商品名や店舗名が写っているものなどは、特定の企業団体等の広告宣伝につながるため審査対象から除外する場合があります。
- ・主催者がこの応募要項に違反すると判断した作品は、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消し、賞状、賞金および副賞の返還を求めることがあります。
- ・提供された個人情報は、作品の表彰・展示や応募者への連絡など、フォトコンテストを実施・運営するために必要な範囲内でのみ利用します。
- ・肖像権や著作権等に関する第三者からの異議申し立て、苦情等について主催者は一切の責任を負わず応募者がすべて対処するものとします。
- ・審査に関する問い合わせは受け付けません。

西区フォトコンテスト審査の流れ

日程	内容	審査員	備考
10月20日～1月9日	応募期間		
1月22日	一次審査会	にぎわいづくり実行委員会	最大20作品に選定
1月23日～2月中旬	一般投票	市民	LoGoフォーム及び区役所等展示投票
2月下旬	最終審査会	まちづくり懇話会委員	最優秀賞 : 1作品 優秀賞 : 1作品 西区賞 : 1作品 にしまる賞 : 3作品
3月上旬	表彰式		西区にて実施
3月14日・15日	作品展示		西区フェスタ会場で展示